

六手想

事業主ハ賃金位下ニ藉口シテ所謂不良職工ヲ解雇セントスル  
意圖ヲ有スルヲ以テ多少ノ紛糾ヲ免レサル天ノト認ノラル  
右及中(通)報後也

別記一 要本書

- 一 給料位下絶対反対
- 一 敵首絶対反対
- 一 臨時休業撤廃
- 一 健康保険金増本家全額負担
- 一 衛生防疫設備完備
- 一 罷業中、借金全額支給
- 一 右要本

一九三三年十一月七日 従業員一同

大杉道次郎 殿

別記二 宣言

本日工場主大杉道次郎君は突然二日間の臨時休業と給料位下云々と言  
 渡したリ之に対し我等従業員は窮境にある生活状態を以て糊口す  
 全部を養育したるにも不物工場主は是れを意を以て却て其後ハ  
 於此ハ臨時休業も場合依りて已むを得ない誠首者も出ずと蓋を桃  
 鯛的に出大 我等は忍び忍んで来たが 事法に至つては万止むを得ず自ら  
 上全自衛を以て用ひてかゝる可成り新へる次第である